

札幌市告示第 2878 号

まちづくり活動団体情報提供システムに係るコンテンツ制作業務に係る公募型企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

平成 30 年 (2018 年) 5 月 28 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課
TEL. 011-211-2964 FAX. 011-218-5156

2 契約に関する事項

(1) 業務名

まちづくり活動団体情報提供システムに係るコンテンツ制作業務

(2) 業務内容

まちづくり活動団体情報提供システム (さっぽろまちづくり活動情報サポートサイト「まちさぼ」) について、市民のまちづくり活動に対する理解・関心を高め、活動への参加を促進するため、まちづくり活動に関する情報を市民に分かりやすく、親しみやすい情報コンテンツを制作する。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成 31 年 3 月 29 日まで

(4) 契約に至るまでの流れ

ア 企画競争参加者の募集

イ 企画競争参加意向申出書及び企画提案者概要の受付

ウ 企画提案書等の受付

エ 提案内容について企画競争実施委員会で審査

オ エの審査で、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定

カ オの契約候補者と所定の手続を経て、委託契約を締結する。

なお、企画競争の応募方法及び提出書類の詳細については、まちづくり活動団体情報提供システムに係るコンテンツ制作業務提案説明書による。

3 参加資格

次のいずれも満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全でないこと。
- (3) 札幌市内に本店又は支店等を有していること。
- (4) 札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「役務（一般サービス業）」に登録されている者又は名簿への登録がない者において、平成 30 年 7 月 13 日（金）までに登録申請が受理され、平成 30 年 8 月 1 日（水）までに名簿登録がなされる予定である者であること。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けていないこと。
- (6) 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
- (7) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年 2 月 26 日条例第 6 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。
- (8) その他札幌市契約規則及び札幌市競争入札参加資格等取扱要領の規定に基づく入札参加者の不適格要件に該当しないこと。

4 企画競争参加意向申出書、企画提案者概要及び企画提案書等の提出方法等

- (1) 提出先
上記 1 に同じ
- (2) 提出方法
持参及び郵送
- (3) 提出期限
 - ア 企画競争参加意向申出書及び企画提案者概要
平成 30 年 7 月 13 日（金）17 時必着
 - イ 企画提案書等
平成 30 年 7 月 20 日（金）17 時必着

5 企画提案書提出要領の交付方法

平成 30 年 5 月 28 日から札幌市公式ホームページに公開する。